
第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本計画の上位計画である「第五次藤井寺市総合計画」では、まちづくり重点戦略の1つとして「いきいき長寿プロジェクト」を設定し、「生涯現役のまちづくり」と「地域包括ケア体制の強化」に取り組んでいます。

また、保健・医療・福祉の分野においては、「すべての市民が輝き、健やかで、皆で支え合うまちづくり」という方向性を掲げ、高齢者福祉に関しては、「地域包括ケアシステムの強化」、「高齢者の心身機能の維持向上の推進」、「生活支援体制の充実」、「介護保険サービス、多様な支援の充実」、「生きがいつくりと社会参加の推進」という5つを主要施策として取り組んでいます。

本計画においても、「第五次藤井寺市総合計画」の取組を推進するとともに、第6期計画で構築に取り組んできた地域包括ケアシステムについて、より深化・推進していくために基盤の整備等を図るという観点から、第6期計画の基本理念を引き継ぎ、「健康で安心して暮らせる、生涯現役・長寿のまち」を本計画の基本理念と設定します。

本計画を、団塊世代が75歳以上となる平成37年を見据えた計画として位置付けるとともに、大阪府において要介護認定率や介護需要が更に高まっていくと予想される平成47年、平成52年も視野に入れた中長期的な観点から、地域包括ケアシステムを含めた介護保険サービスの基盤の整備等に努め、引き続き、多様な主体が協働して高齢者等を支え、市民が住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けられるまちを目指します。

健康で安心して暮らせる、生涯現役・長寿のまち

2. 基本目標

基本目標1 地域包括ケアシステムの深化

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域共生社会の考え方の浸透や地域包括支援センターの機能強化、見守り体制の強化等により、地域ぐるみで高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止を推進するとともに、地域の社会資源を有効に活用し、医療・介護・住まい及び日常生活の支援を行う地域包括ケアシステムの深化を目指します。

基本目標2 健康づくりと生きがいづくりの推進

高齢者が健康を維持し、地域の活動へと参加していくことが生きがいづくりや役割づくりにつながり、参加すること自体が介護予防となります。高齢者の健康づくりや生活習慣病を含めた介護予防を推進するとともに、交流や学習の機会を提供することで社会参加と生きがいづくりの支援を行います。

基本目標3 高齢者の権利擁護とやさしいまちづくりの推進

すべての高齢者の人権が尊重され、地域で安心して暮らし続けられるよう、虐待防止や認知症施策を含めた権利擁護に取り組むとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた福祉のまちづくりを推進します。

基本目標4 介護保険サービスと在宅サービスの充実

支援を必要とする高齢者が、希望するサービス等の支援を適切に受けられるよう、様々なサービスに関する情報提供や相談支援等を推進するとともに、住み慣れた地域でサービスを受けて暮らし続けられるよう、介護保険サービスや在宅福祉サービスの充実、介護に取り組む家族等への支援の充実に取り組めます。

3. 施策体系

【基本理念】

健康で安心して暮らせる、生涯現役・長寿のまち

【基本目標】

基本目標1 地域包括ケアシステムの深化

- 1-1. 地域共生社会の実現に向けて
- 1-2. 地域包括支援センターの機能強化
- 1-3. 地域ケア会議の推進
- 1-4. 医療・介護連携の推進
- 1-5. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 1-6. 地域における生活支援体制の整備
- 1-7. 地域における見守り体制の強化
- 1-8. 人材の確保及び資質の向上
- 1-9. 住まいの安定的な確保
- 1-10. 高齢者福祉への理解促進

基本目標2 健康づくりと生きがいづくりの推進

- 2-1. 健康づくり・生活習慣病予防の推進
- 2-2. 生きがい活動と社会参加の促進

基本目標3 高齢者の権利擁護とやさしいまちづくりの推進

- 3-1. 高齢者虐待防止の推進
- 3-2. 認知症施策の推進
- 3-3. 権利擁護の推進
- 3-4. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

基本目標4 介護保険サービスと在宅サービスの充実

- 4-1. 介護保険サービスの充実強化
- 4-2. 地域密着型サービス等の充実・強化
- 4-3. 適正な介護給付の推進（第4期介護給付適正化計画）
- 4-4. 利用者本位のサービス提供の推進
- 4-5. 在宅福祉サービスの推進
- 4-6. 介護に取り組む家族等への支援の充実

